

# 論 文

## マラヤ北西部の稲作農村

—— 農業労働について ——

口 羽 益 生・坪 内 良 博

### A Malay padi-farming community in the northwestern part of Malaya

—— agricultural labor ——

by

Masuo KUCHIBA and Yoshihiro TSUBOUCHI

は し が き

本論は、京都大学東南アジア研究センターのマレーシア・インドネシア調査計画に基づいて、1964年7月～12月、1965年6月～10月の2回にわたって、マラヤ北西部の一稲作農村において行なわれた社会人類学的調査の中間報告の第3部である。

調査地パダンララン村 (Kampung Padang Lalang) の土地所有や経済事情については、すでに、『東南アジア研究』第3巻第1号 (1965年6月) に、また、家族の特徴については、同誌第4巻第1号 (1966年6月) において報告した。本稿では、農業、特に稲作のための農業労働とそれに関する共同労働の形態を記述の主内容とする。農業労働の技術的な側面の記述については、京都大学農学部農学教室の高村泰雄氏に専門的な観点からチェックしていただいた。記して感謝の意を表したい。

調査地の概要については、最初の報告で述べたので、ここでは最少限に必要なことだけを略記する。

パダンララン村は、ケダ州の首府アロールスター (Alor Star) の北西約5マイルに位置する。村の中央をアロールジャングス川 (Sungai Alor Janggus) が、北西から南東へ貫流し、家屋はこの両岸に沿って細長く分布している。川沿いの居住地帯の外側に、水田が碁盤の目のように広がっている。隣村との境界は一見したところ明瞭ではない。

総人口1,538は、マレー人978 (63.6%)、中国人546 (35.5%)、インド・パキスタン人14 (0.9%) から成る。中国人とインド・パキスタン人は、村の北西端に密集して居住し、ほとんどの者が、商業、精米業、およびこれに関連する職業に従事している。マレー人世帯206の職業構成は、表1のごとくである。これらのうち、本論が分析の対象としているのは、外来者である

巡査，官吏，ホスピタル・アシスタント，助産婦を除いた195世帯である。

表 1 マレー人世帯の職業\*

		1964.10	
職業		世帯数	
農	家	135	
非	耕	6	
農	作	27	
雑	業	3	
魚	行	5	
下	男	1	
大	工	5	
商	店	2	
精	米	1	
年	金	1	
警	生	7	
官	察	2	
D	I	1	
I	D	1	
ホ	ス	1	
助	ピ	1	
無	タ	8	
	ル		
	・		
	ア		
	シ		
	ス		
	タ		
	ン		
	ト		
	助		
	産		
	婦		
	職		
	計	206	

1 土地・気象・水  
ケダー平野のほとんどの部分は、海拔3mに満たない低地である。満潮時に水路を通じて流入する海水の処置は、水田を考慮に入れると、かなり重要な問題である。平野のほぼ中心部に位置するパダンララン村の最も高い地点も海拔2m程度であり、村から海岸までの7~8kmの間では、1~2mに過ぎない。海水の逆流を阻止するために、各水路には水門が設けられている。水門は同時に水田の水を平準化することによって、灌漑にも役立っている。

表2、3および図1に示すように、ケダー平野では5月頃から南西モンスーンのために雨量が急増し、11月頃までは雨季となる。12月には乾燥した東風が吹きはじめ、乾季に入る。雨季には湿度が高く、高温のため、日中ははな

\*既に報告した数値に若干修正を加えている。

表 2 月 平 均 気 温 (°C)

Alor Star, 1955~1964

月	年	平均気温 (°C)										
		1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	平均
1		22.8	26.2	26.3	27.6	27.3	27.1	26.6	26.3	25.3	27.4	26.3
2		27.6	27.6	27.6	28.2	28.7	28.1	27.3	26.9	26.7	27.9	27.6
3		28.7	28.2	28.4	28.9	28.8	28.3	27.7	27.4	27.7	28.3	28.2
4		28.2	28.2	28.4	29.6	28.4	28.4	27.8	27.7	28.7	28.3	28.3
5		28.0	27.8	28.4	28.5	28.4	28.4	27.9	27.9	27.9	27.6	28.1
6		27.3	27.3	—	27.9	28.1	27.9	27.2	27.2	27.3	27.4	27.5*
7		27.2	27.2	27.3	28.0	27.4	27.8	26.8	27.1	27.4	26.8	27.3
8		27.0	26.8	27.8	27.6	27.1	27.6	27.3	26.7	26.9	26.9	27.1
9		27.2	26.6	27.3	27.4	27.2	27.2	26.5	27.0	26.9	26.4	26.9
10		26.9	26.7	27.3	27.1	27.2	27.5	26.1	26.2	26.2	26.3	26.7
11		26.3	26.7	27.7	27.1	26.7	26.7	26.6	26.5	26.5	25.7	26.6
12		26.1	26.1	27.0	26.9	26.9	26.9	25.9	26.3	26.4	26.6	26.4

\*1957を除く9カ年平均

数値は、Alor Star, Meteorological Service より得られたもの。Fから換算。

1) E. H. G. Dobby, "The North Kedah Plain," *Economic Geography*, 27, 4 (Oct., 1951), pp. 287 f., 295.

表3 月間降雨量 (mm)

Alor Janggus, 1955~1964

年 月	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	平均
1	19	9	54	20	0	38	61	12	34	8	25
2	120	81	37	9	138	18	130	0	4	14	55
3	4	114	81	81	162	210	312	100	22	1	109
4	165	136	228	97	95	179	125	215	8	87	133
5	157	343	216	253	350	287	279	393	188	160	253
6	199	360	154	260	341	239	336	205	178	89	236
7	89	178	731	171	414	284	172	347	151	305	284
8	181	412	124	370	324	307	192	414	203	159	269
9	124	353	501	253	292	399	323	196	517	452	341
10	321	282	269	462	455	277	436	308	452	130	339
11	232	146	132	249	285	164	195	95	251	—	194*
12	96	72	88	0	135	41	246	49	39	—	85*
計	1,707	2,486	2,615	2,225	2,991	2,443	2,807	2,334	2,047	—	2,323*

\*1955~1963年の平均

数値は、Department of Irrigation and Drainage の Alor Janggus 駐在所より得られたもの。  
inch より換算。

はだ不快であるが、乾季の東風はさわやかで、特に乾季のはじめの朝夕は、日本の初秋を思わせる。

ケダー平野は、ほとんど水稲の単作地帯である。農作業は雨季の開始とともに始められ、7~9月に田植えが行なわれる。満潮時に水門が閉ざされるので、この時期に豪雨があれば、水路からあふれる水は、容赦なく水田・居住地・道路の低地に没入する。このような状態が田植え直後に起これば、低地の水田の苗は腐敗し、苗の植えかえが必要となる。したがって、連邦政府の灌漑局(The Drainage and Irrigation Department)の駐在官吏は、この時期になると、水路の水量や、雨量に細かく神経を使う。

高度の腐植土を含む灰色や黒色の粘着性の強い土地は、雨季には、ねばり気を帯び、膝まではまり込む個所が少ない。乾季には、それもすっかり固く乾燥し、裏作が不可能な状態となる。

このような粘土質の土地は、水分を永く保つため、稲作には非常に効果的であるといわれている。

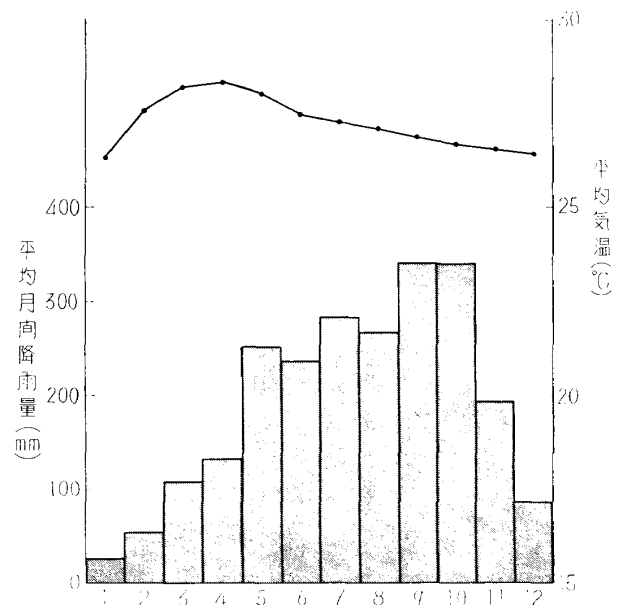


図1 調査地付近の気温と雨量(1955~1964平均)

気温: Station Alor Star

雨量: Station No. 18. Alor Janggus

るが、井戸には適していない。河川の水は、常に泥で濁り、飲み水としては不適當である。普通、小さな池のような形をした井戸(telaga)の水が飲み水に用いられる。しかし、この井戸も澄んだ水を湛えたものは少ない。村人によれば、澄んだ水が得られる井戸は、村の内外に20個もあるかないかである。この種の井戸は、乾季にも涸渇しない。しかし、その他の井戸水は、乾季には、一瞬濁り(keroh)、塩辛く(payau)なる。したがって、政府が乾季の必要な時に飲料水を供給しはじめた1960年より前には、村人は、飲み水をこれらの涸渇しない井戸から運ばねばならなかった。

水の問題は、飲み水のみには留まらない。濁った河の水は、毎日の水浴(mandi)にも用いられる。乾季には河水は一瞬濁り、量も少なくなる。そこで、村人は、河床の流れの端に、1.5m位の深さの水浴用のくぼみを掘る。これらは、各戸で自家用のものとして掘られるが、そこから比較的濁りの薄い水が湧いて出る。

雨季の洪水(ayer bar)や乾季の水不足は、衛生的に好ましい状況ではない。

それに雨季の夜に雨が降り続けば、気温は21°C位まで低下し、乾季の夜には18~19°C位に気温が下がるのは珍しくない。このために、サロン以外に夜着類をほとんど持たず、また通風のよい代土家屋に住むマレー人農民は呼吸器疾患にかかり易い。

村人の間で最も多いとされる病気は、(1)潰瘍、ただれ、輪癬、疥癬などの皮膚病、(2)急性気管支炎、慢性気管支炎などの呼吸器疾患、(3)急性結膜炎などの眼病、(4)下痢や寄生虫による胃腸障害などである。このような疾病は、農民の労働力に少なからず影響を与える。<sup>2)</sup>

表 4 耕作面積別・専業兼業別農家数\*

		1964.10			総数
耕作面積	専業別	兼業	業	業	
		農業が主	農業が従		
1 relong	未満	1			1
1 ~ 2	未満	6	1	6	13
2		12		4	16
3		15	3	3	21
4		13	1	1	15
5		12	1		13
6		9	1		10
7		6	1		7
8		7	1		8
9		3	3		6
10		6			6
11		4	1		5
12		2			2
13		1	2		3
14		2			2
15		3			3
16					
17					
18					
19					
20		2	1		3
21					
22					
23			1		1
計		104	17	14	135

\* 既に報告した数値に若干修正を加えている。

2) 村人の病気に対処するために、施療所(dispensary, tempat ubat)が mukim 単位に増設されているようである。パダンララン村の北西端のアロールジャングス(Alor Janggus)にも、清潔な西洋風平屋建ての施療所があり、ホスピタル・アシスタントとよばれる男性2名と助産婦1名が常勤している。医者は毎日曜日に、アロールスターの国立病院から診療にやって来る。毎日約50人くらいの患者が来て、薬が無料で与えられる。

表 5 耕作規模別農家家族形態

1964.10

耕作規模	家族形態	単身* S	夫婦のみ* M	核家族* N	拡大家族 EX	計
3 relong 未満		2	2	21	5	30
3 ~ 5 未満			2	28	6	36
5 ~ 10		1	2	26	15	44
10 ~ 15		1	3	8	6	18
15 ~				5	2	7
計		4	9	88	34	135

\*孫などをひきとっている場合をも含む。詳しい分類基準は、口羽・坪内「マラヤ北西部の稲作農村——婚姻・離婚・家族の特質について」『東南アジア研究』第4巻第1号参照。

## II 農家・労働人口

パダンラン村に定着するマレー人195世帯のうち135世帯が、実際に水田を耕作する農家である。これらの農家を耕作規模別にみると表4のようになる。小は3/4 relong (約0.2 ha) から大は23 relong (約6.4 ha) に至るまでかなりの巾があるが、平均は6.4 relong (約1.8 ha) となる。

このような水田を耕作する農家の労働力を調べるために、まずその家族構成に目を注ぐことにしよう。表5は、農家の家族形態を耕作規模別に示す。耕作規模が5 relong 未満の農家と、5 relong 以上の農家との間に、拡大家族の割合に関してかなりの差がみられる。この差は、5 relong 以上の農家における労働力の必要性、および扶養力によって生じたものと思われる。とは言え、核家族の占める割合は、いずれの場合でも最も大きい。

核家族が多いということは、一戸当りの労働力が比較的少ないことを予想させる。一農家あたりの労働力を耕作規模別に示すと、表6のようになる。最も多いのが、男1女1という形である。

パダンラン村においては、男性が荒おこしを担当し、女性が田植えと刈入れを担当するというように、農作業における性的な分業がはっきりしている。したがって、各農家は少なくとも男女各1名の労働力を保有しなければ、満足に稲作を行なうことができない。それにもかかわらず、表6から分かるように、総農家数135のうち、男手を欠くもの9、女手を欠くもの17が

表 6 耕作規模別にみた農家の労働力

1964.10

耕作規模	労働力										計
	{男0 女1}	{0 2}	{0 3}	{1 0}	{男1 女1}	{男1 女2}	{2 1}	{2 2}	{1 3}	{3 3}	
3 relong 未満	3		1	6	18		2				30
3 ~ 5 未満	1			5	24		4	1	1		36
5 ~ 10				4	24	3	7	5	1		44
10 ~ 15		2		1	9		3	2		1	18
15 ~	1		1	1	4						7
計	5	2	2	17	79	3	16	8	2	1	135
		26					30				

存在する。また逆に2名以上の男手を有するものは25、2名以上の女手を有するものは14に過ぎない。このような状況は、一世帯の内部において、すべての農作業を完全に営むことを困難にしている。その上、既に述べたような衛生上の悪条件は、労働力をさらに減少せしめることがある。

以上のような一農家当りの低い労働力を補う意味で、自らは耕作する土地を持たない農業労働者の存在が可能となる。パダンラン村には、農業労働を主業とする世帯が27あり、このほかに小規模農家の余剰労働力を加えて、男子12名、女子24名の農業労働者が存在する。

### III 栽培植物と家畜

#### 1. 栽培植物

マレー農民が主に栽培している作物は水稲である。水稲には、その生育期間によって、早生 (padi ringan——播種後約6カ月)、中生 (padi pertengahan——約7カ月)、晩生 (padi berat——約8カ月) の3種がある。これらのうちに、さらにいくつかの品種があって、村人は、それぞれに名をつけている。例えば、早生に sesat goi, padi burma, radin keling, intan terpilih などがあり、中生には, pulot hitam, pulot sutra, 晩生には, intan merah, anak didek, padi sepot, sesat kelabu, padi rambai, pechah jelapang などがあるといわれる。これらの品種の名についての村人の知識は、きわめて曖昧である。

常識的には、農民は、耕作面積や労働力を考慮に入れて、早生・中生・晩生を適量ずつ植えるとも考えられるが、ランダムに調査した43世帯中、早生または晩生のみを植えている農家は、約半数の23世帯で、そのうち20世帯は晩生のみであった。残りの20世帯は、早生と晩生の2種類を主に植えている。しかし、栽培品種数と耕作規模の大小とは何らの相関がない。

このように、労働力の時間的配分を考えて早生と晩生を植える配慮を必要としないのは、後述するような労働の雇用が容易なためでもあろう。

水稲以外に、タピオカ (ubi kayu), ささげ (kachang panjang——*Vigna sinensis*), とうがらしの一種 (chabai——*Piper longum*), 犬ほおずき (brinjal, terong), かぼちゃ (labu, ketola), とうもろこし (jagon) などを庭先に少しばかり作っている農家もあるが、その数はごくわずかである。マレー農民は、一般には「野菜は中国人の作るもの」と考えている。すでに指摘したように、マレー農民の家の庭は、雨季には排水が悪くて、泥沼のようになり、乾季には地割れがするほど乾燥してしまう。このような事情が、マレー農民一般に、自家消費の野菜作りに対する関心を抱かせないようにさせている一因でもある。近年は、州政府の農業局の奨励により、多少積極的に自家消費用の野菜を田の畦などに植えはじめている者もあるが、これらは例外的な存在である。

稲や野菜のほかに、果樹があるが、村内でみられる果樹の種類は多くない。赤鉄の実 (buah

sawa), 柑橘類 (limau), パパイア (buah betek), 蒲桃の類 (jambu keling, jambu merah, jambu ayer mawar), やし (kelapa, nyior), バナナ (pisang) などが庭先に植えてある。これらの果実は、いずれも自家消費用であって、ジャンプ (jambu) などは、まだ十分に熟さないうちに子供達が食べてしまう。パパイアは、9月頃から食べられるようになるが、多くはならない。やしの実は1個20セントで売れ、店頭では25セントの値がついている。

その他の主な樹木としては、竹 (buloh), ニッパ (nipah), びんろうじゅ (buah pinang) などがあるが、いずれも人為的に栽培されないで、自然になるがままにまかせられている。竹は家の壁や籠つくり、ニッパは屋根葺の材料に用いられ、ニッパ酒 (nira nipah) やニッパ酢 (chuka nipah) などを作るのにも用いられる。

2. 家畜・家きん

農民によって飼育されている家畜・家きんは、水牛 (kerbau), 牛 (lembu), 山羊 (kambing), 鶏 (ayam), あひる (itek) などである。水牛は主として水田の整地に使用されるが、食用にも用いられる。その他のものは食用のためである。

家畜は購入することもあるが、pawah とよばれる慣習によって手に入れる方法もある。例えば、AがBの水牛を世話し、小牛ができた場合にその代償としてもらうとか、10羽のひよこを育てる場合、育てた者は3羽を飼育代としてもらうなどというのがこれである。

水牛を飼育するには、飼料の確保、および使役のために、若い男の手が必要であり、この労働力の存在如何が、水牛保有の一条件となっている。

水牛所有状況を耕作規模別にみると表7のようになる。5relong 以上 10relong 未満の農家において所有率が最も高く(56.8%), 10 relong 以上 15 relong 未満(50.0%) がこれに次いでいる。これらは中堅的な農家で、自分の水牛を使って耕作を行なっているものと思われるが、このことについては、後に詳述する。土地を全く耕作しないにもかかわらず水牛を有するものがあるが、この理由は先に述べた農業労働者の存在、および pawah の制度と関連している。

表7 耕作規模別水牛所有状況

1964.10

耕作面積	0	3 relong 未満	3~5未満	5~10未満	10~15未満	15~	計
水牛頭数							
0	55 (91.6%)	25 (83.4%)	26 (72.2%)	19 (43.2%)	9 (50.0%)	6 (85.7%)	140 (71.9%)
1	3	1	2	13	3		22 (11.3)
2	1	2	7	10	5	1 (14.3)	26 (13.3)
3		1	1	25	1		3 (1.5)
4		1		1			2 (1.0)
5				1			1 (0.5)
有無不明	1 (1.7)						1 (0.5)
計	60 (100)	30 (100)	36 (100)	44 (100)	18 (100)	7 (100)	195 (100)

山羊、鶏、および家鴨の所有状況は、表8～表10の通りである。耕作規模別にみても、水牛の場合ほどきわだった傾向は指摘できないが、鶏・家鴨については、5 relong 以上、10 relong 未満、10 relong 以上 15 relong 未満、15 relong 以上の比較的大きな耕作面積を有する農家において多く飼育されており、山羊については、3 relong 以上、5 relong 未満という層において最も所有率が高く、3 relong 未満がこれに次いでいる。

表 8 耕作規模別山羊所有状況

1964.10

耕作規模	0	～3未満	3～5	5～10	10～15	15～	計
所有頭数							
0	47	18	20	27	12	5	129
1	3	2		5		1	11
2	3	3	4	3			13
3	2		5		1		8
4	2	3	1	1	2		9
5		2		3	1		6
6	1		1	1		1	4
7		1	2	1			4
8				2			2
9			2				2
10			1	1			2
11～	1	1			2		4
有無不明	1						1
計	60	30	36	44	18	7	195
所有率	21.7%	40.0%	44.4%	38.6%	33.3%	28.6%	33.8%
一戸当り平均頭数	0.8	1.7	2.1	1.6	2.6	1.0	1.5

表 9 耕作規模別鶏所有状況

1964.10

耕作規模	0	～3未満	3～5	5～10	10～15	15～	計
所有数							
0	29	6	7		1	1	44
1～5	20	11	14	11	5		61
6～10	4	12	9	15	7	1	48
11～15	2		4	8	1	1	16
16～	4	1	2	10	4	4	25
有無不明	1						1
計	60	30	36	44	18	7	195
所有率	51.7%	80.0%	80.6%	100.0%	94.4%	85.7%	77.4%
一戸当り平均	3.8	5.1	6.5	11.3	10.2	21.6	6.3



表 10 耕作規模別家鴨所有状況

1964.10

耕作規模	0	～3未満	3～5	5～10	10～15	15～	計
所有数							
0	50	22	25	18	10	2	127
1～5	5	1	3	3	3		15
5～10	1	5	6	9	4	2	27
11～15	3	1	1	2	1	1	9
16～20		1	1	6			8
21～				6		2	8
有無不明	1						1
計	60	30	36	44	18	7	195
所有率	16.7%	26.7%	30.6%	59.1%	44.4%	71.4%	34.9%
戸当り平均	1.2	2.8	2.8	8.9	3.4	13.0	4.0

IV 農 作 業

1. 農 業 暦

以上に述べて来たような環境の中で、農作業が営まれる。年間の農作業の配分の一例を示すと、表11のようになる。以下、農作業の詳細を順を追って記述する。

2. 整 地

乾季も終りに近づく4～5月頃、田の中に残されたわらと稲株(jerami)が焼かれる。乾季あけの雨は、hujan kapal keranjiとよばれるが、この雨が降り出すと、田の畦(batas tepi)が作られ、整地が始まる。

整地の方法には、3種類ある。すなわち、(1) tajak kapar または apong, (2) penggiling, (3) tenggala である。どの方法が用いられるかは、土地の事情による。

(1) tajak kapar (apong)

tajak とは柄の長い大鎌で4～6 kgの重さがある。農夫は、この鎌を両手で振りまわしながら草を刈る。tajak を用いて水田の用意をする方法を、村人は、tajak kapar と呼ぶ。kapar とは、切りとられた草の意で

表 11 農 作 業 の 一 例  
(1963年度, 10relong 耕作の小作農の場合)

4月上旬	}	わら, 稲株を焼く
4月中旬		
4月下旬		
5月上旬	}	草刈り
5月中旬		
5月下旬		
6月上旬	}	雨あり(hujan kapal keranji)
6月中旬		
6月下旬		
7月上旬	}	20日, 畦を作る
7月中旬		
7月下旬		
7月上旬	}	27日から約15日間, 犁耕
7月中旬		
7月下旬		
7月上旬	}	苗代作り・播種
7月中旬		
7月下旬		
7月19日～20日	}	土ならし(sisir)
7月20日		
7月21日		
8月上旬	}	10日頃から, 田植え
8月中旬		
8月下旬		
9月上旬	}	枯れた苗の植え替え
9月中旬		
9月下旬		
10月上旬	}	20日, 早稲刈入れ
10月中旬		
10月下旬		
11月上旬	}	
11月中旬		
11月下旬		
12月上旬	}	
12月中旬		
12月下旬		
1月上旬	}	晩生刈入れ
1月中旬		
1月下旬		

ある。この方法が適用されるのは、主として新開地の水田である。このような所では、切り株や草が多く、土も柔らかいので、犁を用いず、tajak kapar による。

まず、畦 (batas tepi) を作って、水を田に流し込む。これは、1 relong (約 0.28 ha) あたり 1 朝<sup>3)</sup>の作業で、鍬 (changkul) を用いて行なう。次に tajak で草を刈る。草刈りに要する労働量は、草のはえ具合や刈り手の能力によって異なるが、1 relong あたり 1 人で、1 朝から 5 朝かかる。刈り取った草が、1 週間もして腐敗しはじめると、1 relong の水田の中うね (batas) 状に 8 列につみあげられる。この仕事には熊手様の道具 (sisir tangan) が用いられ、1 人で 1 日 (朝夕) ででき上る。4 日くらいたつと、草のうね (batas kapar) を完全に腐敗させるために、底の方の草を表面におきかえる。草が十分腐敗したのを見とどけてから、草のうねの間に稲の苗をうえる。

もはや開墾の余地のないパダンラランでは、この方法が行なわれていない。しかし、Tepi Laut, Ayer Hitam, Mergong などの近くの村では、現在でも行なわれている。

## (2) penggiling

penggiling とは、刈取った草と土を混ぜて、土を柔らかくし、土をならすための道具である。<sup>4)</sup> これは、1.5m くらいの丸太に 7cm くらいの鉄の歯が 7 個ばかり差し込んである。丸太の中心には鉄の軸が通され、その両端はさらに鉄の棒に連結されて、水牛がひけるようになっている。水牛が penggiling をひく時に、鉄の歯で足を傷つけないように、pendagang とよばれる小さな屋根がついている。

penggiling は、通常、畦 (batas tepi) をつくって、水を入れ、tajak を用いて草を刈った後に、刈った草の腐敗を早め、同時に田をならすために使用される。10 relong (2.8 ha) の水田を penggiling でならすのに、だいた

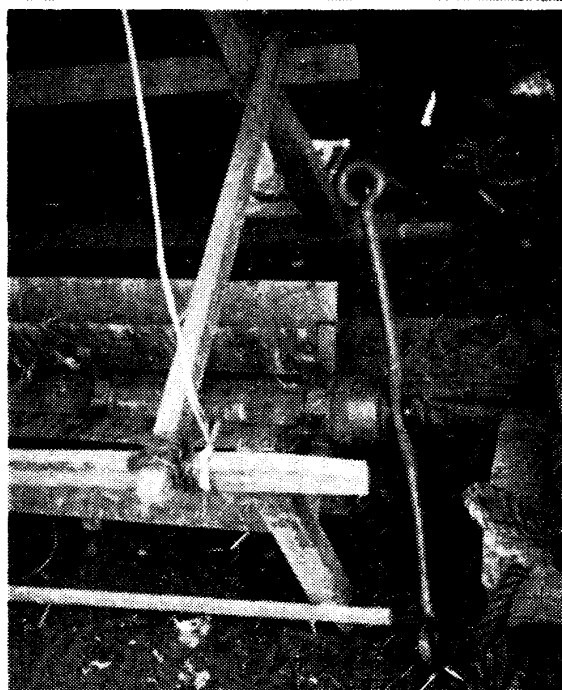
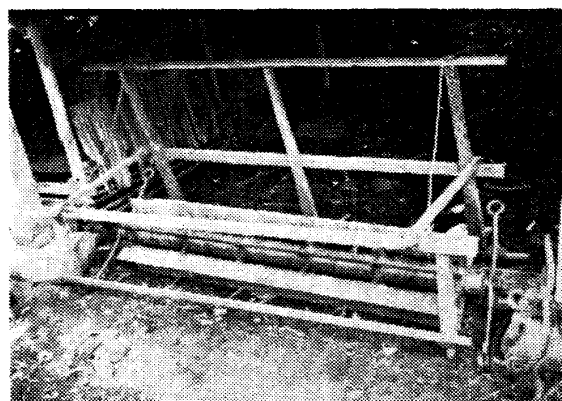


写真1 penggiling (下は部分)

- 3) 村人は、日中は暑いので、12時から3時頃までは昼寝をする。1日の午前中だけ働くことを sa pagi (1朝) という。
- 4) この用具を、Kedah 州南部 (Yen 部) の Dulang では tajak giling ともいう。

い、2朝の労働を要し、3～4日おきに、4回ばかり行なわれる。5回以上行なうと土が柔らかくなり過ぎ、田植えに不便なため、通常4回が限度である。

パダンラランでは、penggiling を用いる人が少なくないが（3割程度）、単独で用いる訳ではなく、犁耕の後に penggiling を行なう。

鉄製の penggiling が用いられだしたのは10年くらい前からで、それ以前には木製のものが用いられていた。木製の penggiling が用いられだしたのは20年前くらいだともいわれるが確かではない。

### (3) tenggala

tenggala とは犁耕のことである。犁耕は、畦を作って草を刈り、田に水を入れた後に行なう。要する労働量は、1 relong あたり2～3朝である。

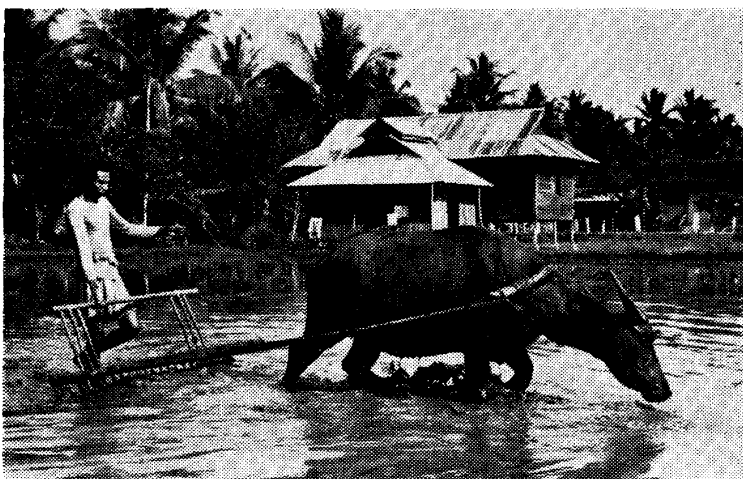


写真2 sisir kerbau による田ならし

この1週間後、水牛に大きな熊手 (sisir kerbau) をひかせ、田ならしを行なう。このときも、sisir tangan の場合と同様に、田の中に8つばかりのうね (batas) を作る。sisir tangan と sisir kerbau との違いは、前者によるうねは草が主であるのに対し、後者では、草と土がまざっている点である。sisir kerbau の場合も、だいたい3～4日おきに、3度ばかり

うねを作る。そして最後の田ならしの4日後に、sisir kerbau で土地を平準にする。この作業は、perata (rata=even the ground) とよばれ、これに要する労働は、1 relong あたり1朝である。

4年前から、tenggala に代わってトラクターが使用されるようになったが、まだ十分に普及していない。

整地の作業を、村人がどのような形態で行なっているかを示すのが、表12である。5～10 relong の耕作農家が水牛をもつ割合が高いことは既に示したが、ここでも、彼等が主として自らの水牛を使用して、自力で整地する割合が高いことが明らかとなる。水牛を所有しないにもかかわらず、自力で整地を行なう者は、水牛所有者から、1期あたり、現金で M\$ 60～120、粳米で 1 kuncha から 1.2 kuncha<sup>5)</sup> 程度の借用料を払って、水牛を借りる。水牛をもたず、しかも若い男手を欠く場合には、水牛と人、あるいはトラクターを雇う。水牛と人の場合には、

5) 1 kuncha = 10 naleh = 160 gantang = 728 l, 1 kuncha は、だいたい M\$ 90 に相当する。

表 12 耕作規模別にみた整地作業

耕作規模		3 relong未満	3～5未満	5～10未満	10～15未満	15～	計
整地作業							
自	力{水牛ありなし}	4} 8(26.7%)	8} 22(61.1%)	23} 39(88.6%)	5} 10(55.5%)	0} 2(28.6%)	40} 81(59.9%)
自	力+雇用{水牛ありなし}			1} 1(2.3%)	2} 2(11.1%)	1} 1(14.3%)	4} 4(3.0%)
雇	用{水牛ありなし}	1} 15(50.0%)	2} 10(27.8%)		2} 4(22.2%)	0} 3(42.8%)	5} 32(23.7%)
トラク	ター{水牛ありなし}	0} 4(13.3%)	0} 4(11.1%)	0} 4(9.1%)	0} 1(5.6%)	0} 1(14.3%)	14} 14(10.4%)
不	明{水牛ありなし}	0} 3(10.0%)			0} 1(5.6%)		0} 4(3.0%)
計		30 (100%)	36 (100%)	44 (100%)	18 (100%)	7 (100%)	135 (100%)

1 relong あたり、現金で M\$15～30、粃米なら 2.5 naleh～3.5 naleh を払う。1 期あたりの契約で水牛を他人から借りた者が、このような賃備いに応じる場合がある。トラクターの場合は、荒おこしだけで、1 relong あたり M\$8～10 を支払い、残りの作業は自力で行なうか、あるいはさらに人を雇う。

### 3. 苗代

耕地の整理もかなりできた 7 月中旬頃から、女性を中心として苗代作りがはじめられる。パダンラン付近には、伝統的には 2 種類の苗代がある。一つは浮き苗代 (tapak semai rakit floatable seed bed) であり、他は普通の苗代 (tapak semai biasa) である。前者は、水深の深いところにつくられるが、パダンランは、西隣りの村にくらべて、土地がやや高くなっているため、水深も浅くなり、浮き苗代をつくる人はほとんどいない。以下、二つの方法についてやや詳しく述べる。

#### (1) 浮き苗代 (tapak semai rakit)

tapak semai rakit は、米作りのために最上の方法だともいわれているが、手間がかかり、現在では、この苗床を作る人は少ない。田の一部または畦に土を盛り上げ、多くの刈り草をしき、その上にバナナの葉を 3m × 1m くらいに敷き、さらにその上に 1.6cm くらいの土を置く。敷かれた草とバナナの葉の部分を bawah apong という。bawah apong には、バナナの幹、竹、木などでもよいといわれているが、これには手間がいるので行なわれない。上にかぶせる土には粘土質のものが良いといわれ、この上に種を播く。

種粃の量は、通常の苗代の場合、本田 1 relong あたり 2 gantang (10a あたり約 3.2 ㍊) 要するといわれるが、浮き苗代の場合には、発芽率がよいので、1 relong あたり 1.5 gantang (10a あたり 2.4 ㍊) で足りるとされる。種粃は、2 昼夜水につけ、さらに 3 日間、陰にむしろ状のものに広げて置くと発芽しはじめる。

播種は、農事暦 (natijah musim bendang) に従い、午前5時頃 (suboh) にすばる座 (bintang tujuh, Pleiades) が見られた日の朝7時頃に行なうのが最もよいとされるが、これに注意している人は少ない。普通は天候を見て適当に仕事をはじめめる。

播かれた種は、強い陽光を避け、鳥に食べられないように、草 (rumpit menyolok) で覆う。浮き苗代の土台は、水田の底より、一段と高くなっているが、水量が増せば、さらに苗床自体が浮くようになっている。

播種の後、約1週間もすると、稲は10cm くらいに成長する。苗が30~40本くらい付着している約10cm 平方の土のかたまりを、今度は、7~8cm くらいの間隔を置いて、普通の水苗代 (tapak semai biasa) に移植する。この苗代は、田植えの時の便宜を戦略的に考えて、本田の適当な場所 (通常畦沿い) に作られ、その面積は、本田の約30分の1である。苗の先端が水面の上に出ていなければならないので、苗床の土は高く盛り上げられる。そして苗代が、鼠、毛虫、家鴨、水牛などに荒らされないように、細い切り竹を詰めたた垣で囲む。垣のために、ときには古い魚網が用いられる。田植えは、この後、50日余りたって行なわれるが、雨が多くて、水量がふえ過ぎた場合には、しばしば延期される。

## (2) 水苗代 (tapak semai biasa)

水苗代は、田の土を鋤いた (tenggala) 後、馬鍬をかけて土をならし (sisir)、苗代の部分の土を盛り上げて、排水して作る。苗床は、バナナの幹 (batang pokok pisang) またはニッパ

の幹 (batang pokok nipah) を、ひもで結わえてローラー (badai) とし、人力または水牛でひっぱり、土を平らにして作る。バナナの幹は、土が付着せず、軽いため、好んで用いられる。

種籾の用意の仕方、苗代の大きさは既述の通りである。

苗が5cm くらいにまで成長すると、そろそろ苗代の中に水を入れはじめめるが、苗の先端が常に水面上に出ているように注意される。また、水深は、7~10cm 以上にならないようにされる。あまり水が深いと苗がやわらかくなり、苗を引き抜くのに困るからであるという。既に述べたように、この地域では、満潮時に海水が灌漑水路に逆流して来るのを防ぐため水門が閉ざされ、雨の降り具合によれば、水が非常に深くなるおそれもあるので、水深にはかなりの注意が払われる。

水苗代の場合には、田植えまで40~50日かかる。



写真3 細い切り竹を詰めたた垣でかこまれた苗代、水深をバケツで調節する

#### 4. 田 植 え

田植えは、後述するように、家族、近隣、親族、雇業者などの共同作業として行なわれる。仕事の内容は以下の通りである。

まず苗代で、直径10cm くらいの苗の束を作る。この時、苗はもう70~90 cm くらいに生長している。苗の葉先を30cm 剪除して、目分量で株間が30 cm あるいはそれ以上の正方形植えを行なう。

田植えは、手植えによる場合と、kuku kambing とよばれる田植え棒を用いる場合とがある。一般には後者の方が好まれ、深植の傾向がある。

田植えの2~3日後に、根のつかない苗をひき抜いて植えかえる。これを menyulam (replant fresh seedlings in place of ones dead) という。

パダンラランにおいては、古くは baja



写真4 苗代から苗をひきぬき束にする

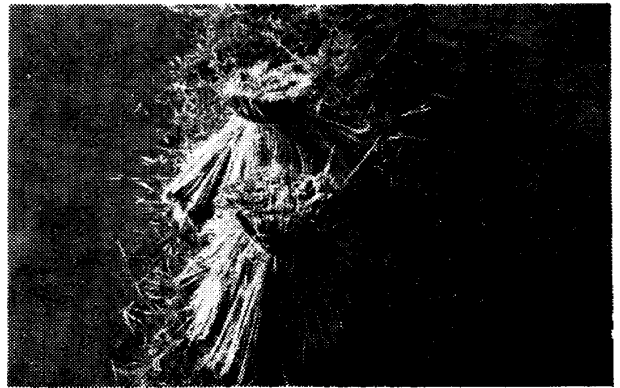


写真5 葉先を切りとられた苗の束



写真6 kuku kambing とよばれる田植えの道具(左)と植えかた(右)



写真7 田 植 え

bukit (丘の肥料) とよばれるこうもりの糞が肥料として用いられたが、近年では硫酸 (baja gula) や、配合肥料 (baja champoran) などの化学肥料が用いられるようになった。施肥は、整地が済んで田植えをする前に1回、田植え後さらに1回というのが普通である。熱心な人は、田植え後しばらくして、稲の生長の悪い個所に適宜まくこともある。

## 5. 本田管理と災害対策

田植え後の主な仕事は、小さな *tajak* で除草すること、ねずみなどの害に気をつけること、水深を2～3日おきに見に行くことなどである。以下、主な災害について述べる。

### (1) 水 害

田植え後の水深の調節は極めて重要であるが、灌漑・排水設備が十分ではないので、降雨量の多少によって変化する水量の調節は、完全には行なわれない。

例えば、1963年に、水田の水量を調節するために、村の中央を貫流するアロールジャングス川の土手を高くもり上げ、この川に連なる水路との境に、水門が設けられた。この工事の目的は、水不足の時に、水田に適当な水深を保たせるためであった。しかし、このことは、逆に排水を悪化させる結果となった。

1964年は、雨量が特に多い年ではなかったが、排水が良くなかったために、村の北西部の低地では、水深が増し、田植え後に苗が枯れて被害を蒙った農家が少なくない。村人の伝えるところによれば、Kubang Jawa, Kubang Jawi, Tepi Laut, Mergong などの近接する低地の村に被害が多く、パダンラランでも約60%の水田で、苗枯れの被害があったといわれている。

このような苗枯れに際して農民が苦勞するのは、新たに苗を探すことである。植えかえのためには、苗代の苗を購入するのが最適であるが、被害地は苗不足となるので、自然、遠方から求めねばならないようになる。5km ほど離れた所から苗を運搬する場合、どうしても運賃が必要となる。

1 *relong* の水田に要する苗の量は30束 (*unting*) であるが、その値段は1束20セント、計 M\$ 6 である。自転車で運ぶのに人を雇うとすれば、1回に10束運んで50セントである。川舟 (*sampan*) では、1度に100束くらい運べるが、1束あたりの運賃は、自転車の場合と同じくらいかかる。植えかえのために人を雇用すれば、その費用は、1 *relong* あたり、M\$ 7 である。従って、植えかえを全部、賃労働で行なえば、1 *relong* あたり、M\$ 14.50 かかる。

しかし、苗代の苗を購入することは、需要も多いから容易ではない。それにあまり(3カ月

以上) 生長した苗はよくないとされる。このような場合、植えかえの苗として、すでに本田に移植してある稲を用いる。稲の1株 (perdu) は、6つに分けることができ、1 relong の稲は、6 relong の田に植えかえられるという。3カ月くらいの稲の代価は、1 relong あたり M\$40~50といわれる。この場合、植えかえられた稲の株は、通常のものより小さくなるため、米の収量は2/3くらいにまで減少する。

1964年のパダンランの水害は、田植え後2~3日から1週間後のことであったから、あまり問題はなかった。

## (2) 旱 魃

旱魃はあまりおこらないといわれる。しかし、15年前に、かなりひどい水不足があり、収穫は平年の1/3くらいしかなかったといわれている。この時には、小作農の中には、小作料を払えなかった者も少なくなかった。男はあらゆる賃労働をし、女は籠 (bakul) とござ (tikal) を作って売り、生活の糧を得たという。

毎年5月頃に、雨乞いのための共食儀礼 (kenduri tolak bala) が、イスラムの宗教教師 (guru agama) を中心として行なわれる。

## (3) ねずみの害

10年前頃まで、ねずみが多く、防御の適当な手段がなかったうえ、ねずみをいじめる人はひどい目に会うという信仰さえあった。それゆえ、宗教に詳しい人 (orang alim) に頼んで、紙にコーランの文句を書いてもらい、ねずみ除け (azimat tikus) として、田の中に入れた。

10年ほど前から、竹で作ったねずみ取り (perangkap tikus) を仕掛けるようになった。現在では、ねずみがあまり多いと、農業局から毒薬をもらって使用する。



写真8 稲刈り鎌



写真9 稲刈り





写真10 脱こく

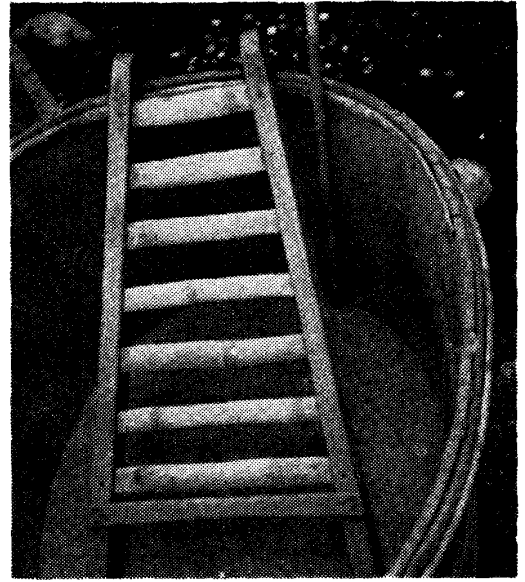


写真11 脱こくの用具 tong と tangga tong

## 6. 刈り入れ

### (1) 稲刈り (memotong)

稲刈りは主に女性の仕事で、後述するように、家族員、ゆい (berderau) のメンバー、雇用労働団 (share group) などによって行なわれる。1.5m くらいに生長した稲の根の方を30~40cm ほど残して、稲刈り鎌 (pisau pengerat) で刈り、刈った稲は、直径25cm くらいの束にして、しばらく刈った地点に置いておく。

### (2) 脱こく (memukul) と風選 (mengeroi)

刈り取られた稲の束を主に男性が、板 (papan) の上においた、まわりをござ (tikal) でおお



写真12 自然の風による風選

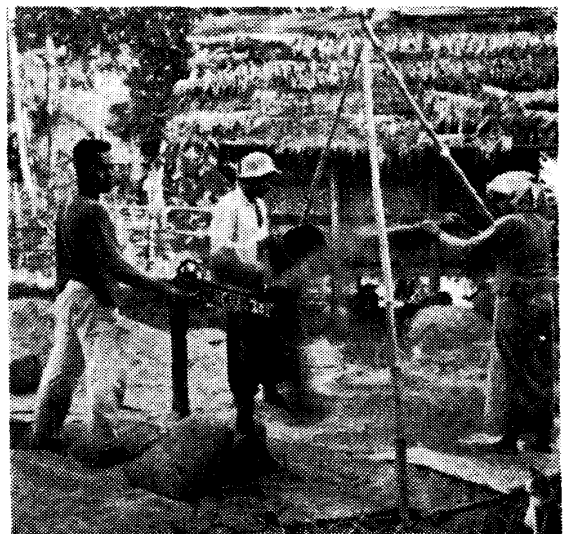


写真13 手まわし扇風機による風選

った「おけ」(tong)の中の、小さなはしご様のもの(tangga tong)の上にたたきつけて、脱こくを行なう。

この後、粳は竹製の「ふるい」(nyiru)にかけて風選される。ちょうどこの時期は、東風(angin timor)が強いので、自然の風を利用すれば十分である。風のない時には、手回し扇風機(kipas angin)が用いられる。この扇風機を使用すると、1 kuncha の粳米の風選に、20セントの借用料を払わねばならない。

風選が済んだ粳米は、家のそばに建てられた穀倉(jelapang)の中に保存される。

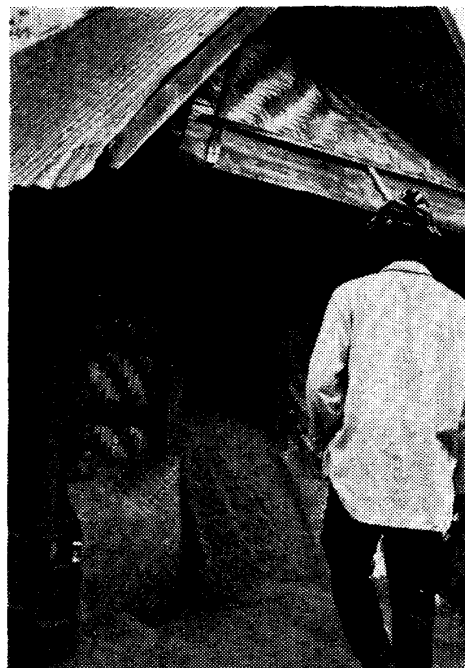


写真14 穀倉(jelapang)

## V 稲作の共同労働

### 1. 労働の形態

稲作の作業の中で、共同労働を必要とするものは、田植え、刈入れ、脱穀である。これらの労働の形態として、村人は理念として、三つのものがあると考えている。

第1は、家族員の共同だけによる最も単純な形で、村人は、このことを *buat bendang sendiri* という。*sendiri* というのは、「独力で」という意味である。村人によれば、3 *relong* 未満の経営規模なら、家族員の労働力で、田植えは十分行なえるという。しかし、実際に検討してみると、3 *relong* 未満の農家30戸のうち、家族員のみで田植えを済ませているのは、わずか8戸である。これは、既に述べたように、マレー人の家族の主な型が単純な核家族であり、家族内に労働力の余力が少ないという事実と関連しているように思われる。

第2は、家族間の労働力の交換による伝統的な共同の形態であり、*derau* または動詞で *berderau* とよばれている。*derau* とは、近隣ならびに近くに居住する親族の間で、一定の耕地面積(5~10 *relong*)を基準にして、5~20戸の農家がそれぞれの持ち分の水田で、順次共同で田植えや刈入れを行なう共同労働の形態である。

田植えや刈入れは、原則として女性の仕事であると考えられているために、各農家から *derau* に参加するのは、女性1名である。田植えの場合には、苗運び(*ator semai*)の男性が、*derau* の規模の大小により、1名または2名参加している場合もあるが、男性は一般に、女性と共にこれらの労働に従事することを恥ずべきことと考えている。

*derau* は、どちらかといえば、刈入れよりも田植えにおいて、よりしばしば行なわれる。*derau* に参加する各家族の関係は、あくまで対等であるが、固定したものではない。従って、

derau 集団の構成は、必ずしも毎年同じではない。

第3は、不足の労働力を雇用 (upah) によって補なう形態である。村人が upah という場合、性格の違った二通りのものがある。いわゆる近代的な賃労働としての upah と、かなり古くから存在している個別主義的な upah とである。

前者の場合には、被雇用者は誰であってもよく、雇用者は誰を雇用しようとも、公平な態度をとるのを原則とする。15, 6年前から、パダンラン村にも顕著に見られるようになった upah は、零細農家や農業労働者の女性から構成される作業集団の雇用である。この集団的労働によって得られた収益は、成員間で公平に分配されるために、村人は、この集団の労働形態

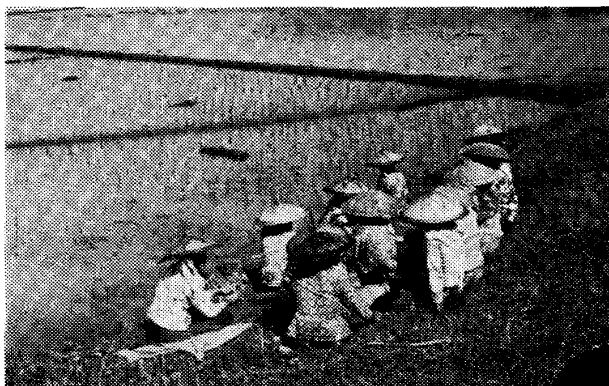


写真15 田植えの share group

を、英語の share, または中国語源の kongsi と呼んでいる。relong あたりの雇用賃金が、田植えの場合には、ほぼ一定しているのに対し、刈入れの場合には、早生や晩生の稲によって異なるので、share は刈入れの場合により多く行なわれる。

後者の場合には、雇用者と被雇用者とが個別的な関係にあり、しかもこの雇用関係における賃金は、労働に対する報酬という意味以外

の社会的意味——生計の援助とか扶養——をも有している。労働力が家族内にない場合、その家族と個別的な関係のある親族または近隣者を雇って、derau に参加させる形の upah もこれに入る。

## 2. 現実の共同労働組織

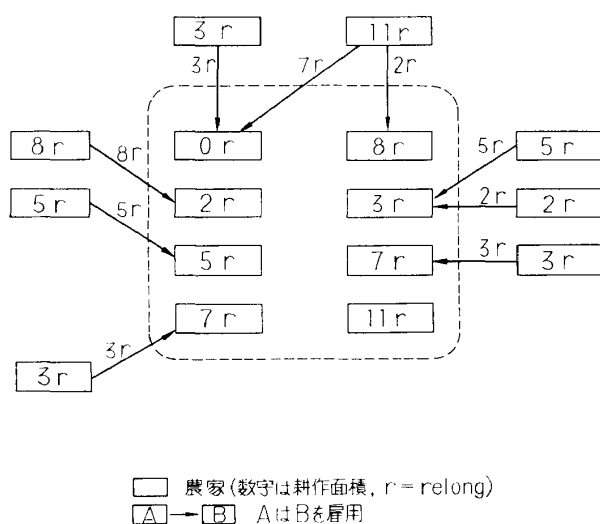


図2 derau(+upah) : 基準耕地面積 10 relong の場合

以上の中で、最も共同的な色彩が強いのが derau であるが、この純粋な形は近年ほとんど行なわれず、村人が derau と呼んでいるものは、大部分「derau+upah」の形式である。例えば、図2におけるように、derau の構成農家の経営規模は、必ずしも一定の基準耕地面積に満つるものばかりではない。この場合、そのような農家は、耕地の不足分を、他の家族の被雇用者となって集めてくる。また労働力のない農家では、誰かを雇って derau に参加させる場合もある。

このような derau が終了した後に、derau

の構成員の中の貧農や働き者が、share の集団を構成し、雇用者を求めて仕事をするのが、share の一般的な形である。もっとも最初から share group を構成するものもある。

田植えと刈入れについて、各農家が、上述の労働形態のいずれをとるかを調べると、表13および表14のようになる。sendiri 型は、農家の耕作規模が小さいほどその割合が高く、berderau 型は、5～10 relong の中堅農家において、その割合が最も高いことが知られる。upah 型の割合は、耕作面積が増加するにつれて多くなっている。

刈入れの場合には、田植えに比して upah が多い。これは、既に述べたように、稲の品種によって、必要な労力が異なり、平等な労力の交換が行なわれ得ないからである。

さらに、刈入れ時には、東海岸の Kelantan や、タイ領の Patani などから、出稼ぎ労働者

表 13 耕作規模別にみた田植えの労働形態

1964.10

耕作規模 労働形態	3 relong未満	3～5未満	5～10未満	10～15未満	15～	計
S	8(26.7)%	9(25.0)%	4(9.1)%	0(0)%	0(0)%	21(15.6)%
B	8(26.7)	16(44.4)	22(50.0)	4(22.2)	2(28.6)	52(38.4)
Share	1(3.3)	0(0)	1(2.3)	2(11.1)	0(0)	4(3.0)
U	8(26.7)	11(30.6)	14(31.8)	10(55.5)	5(71.4)	48(35.6)
S+B	1(3.3)	0(0)	2(4.5)	0(0)	0(0)	3(2.2)
S+U	0(0)	0(0)	0(0)	1(5.6)	0(0)	1(0.7)
B+U	1(3.3)	0(0)	1(2.3)	0(0)	0(0)	2(1.5)
不明	3(10.0)	0(0)	0(0)	1(5.6)	0(0)	4(3.0)
計	30(100)	36(100)	44(100)	18(100)	7(100)	135(100)

S=sendiri, B=berderau, U=upah

表 14 耕作規模別にみた刈入れの労働形態

1964.10

耕作規模 労働形態	3 relong未満	3～5未満	5～10未満	10～15未満	15～	計
S	9(30.0)%	10(27.8)%	2(4.5)%	1(5.6)%	0(0)%	22(16.3)%
B	4(13.3)	7(19.4)	10(22.7)	1(5.6)	0(0)	22(16.3)
Share	2(6.7)	1(2.8)	5(11.4)	2(11.1)	0(0)	10(7.4)
U	10(33.4)	17(47.2)	23(52.2)	11(61.0)	7(100)	68(50.6)
S+B	1(3.3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0.7)
S+U	0(0)	0(0)	1(2.3)	2(11.1)	0(0)	3(2.2)
B+U	0(0)	1(2.8)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0.7)
Share+U	0(0)	0(0)	1(2.3)	0(0)	0(0)	1(0.7)
S+B+Share+U	0(0)	0(0)	1(2.3)	0(0)	0(0)	1(0.7)
不明	4(13.3)	0(0)	1(2.3)	1(5.6)	0(0)	6(4.4)
計	30(100)	36(100)	44(100)	18(100)	7(100)	135(100)

S=sendiri, B=berderau, U=upah

表 15 出稼ぎ労働者の雇用 1964.10

耕作規模 被雇用者 の出身地	3 relong	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~	計
	未満					
Kelantan のみ		1	3			4
Kelantan + Padang Lalang			1	1	1	3
Kelantan + Patani			1			1
Patani のみ	1					1
Patani + Padang Lalang				1		1
Bukit Mertajam					1	1
計	1	1	5	2	2	11

が、数名の組となってやって来る。これらの労働者を雇用した農家は、1963年度には11戸あった。その詳細は、表15の通りである。

刈入れの場合には、derauを行ない難い理由が明白であるが、田植えの場合には、なぜ、純粋な derau が行なわれないのであろうか。upah を多くしている社会

経済的条件を指摘すれば次のようになる。

第1に、経営規模が貧農から富農へと拡散的に異なっていて、平均化していないため、近隣者の中で、純粋な derau の集団を編成しにくい。

第2に、一方では均分に近い相続法<sup>6)</sup>と人口増加による農地の細分化が進行し、他方、広い通婚圏や貧農の離村によるかなり活発な地域的移動などの結果、農地の売買、貸借がひんばんに行なわれて、経営規模が変動し易い状態にある。それゆえ、derau 集団の構成家族の関係を永続的に固定することが困難となり、また純粋な derau 集団の編成もむずかしい。

第3に、マレー人の家族構成は、原則として核家族であり、家族労働力に余力がない。若い世代では、女性が、妊娠、子供の養育、病気などで働けない場合には、たとえ経営規模が小さくても、upah によらざるを得ない事態が発生し易い。

第4に、個人本位的な財の所有形態が存在し、自分で農地を所有管理する強い傾向がある。従って、親が老令になれば、子に農地を小作させるか、子を農業労働者として雇用する。<sup>7)</sup>

つまり、農家経済の点からは、純粋な derau を行なうことが理想的ではあるが、上記のような社会的・経済的条件が、upah を避け得ないような体制を形づくっているのである。従って、人を雇うことが多いことや、自力だけで農業を営む事例が少ないことは、必ずしも、よく言われるようなマレー人の怠惰な性質によるとは考えられず、また、都市から近代的な賃金雇用の観念の影響を受けたためであるともいえないように思える。くり返せば、マレー人農民の社会構造の内面的性格によるところが少なくないのである。

6) パダンラン村では、男子を優先しつつも均分的な傾向をもつイスラム法による相続と、慣習法(adat)による男女に平等な均分相続とが並存する。詳細は、口羽・坪内・前田「マラヤ北西部の稲作農村——農地所有の零細化について」『東南アジア研究』第3巻第1号、pp. 48~51 参照。

7) cf. 口羽・坪内・前田 *op. cit.*, pp. 38~41.